

【訂正版】----->>>

JPA事務局ニュース <No.98> 2013年8月20日

----->>>
<発行> 一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会(JPA)事務局
〒162-0822 東京都新宿区下宮比町 2-28 飯田橋ハイタウン 610号
TEL03-6280-7734 FAX03-6280-7735 jpa@ia2.itkeeper.ne.jp
JPAホームページ <http://www.nanbyo.jp/>

☆厚生労働省、身障手帳すべてに再認定の記入欄を設ける案を提示！ 第2回ペースメーカー等の障害認定の評価に関するWGで

身体障害認定におけるペースメーカー等に係る評価についての検討を行う厚生労働省の「ペースメーカー等の障害認定の評価に関するワーキンググループ」は8月19日、第2回会合を開き、ペースメーカーに関係する2団体（日本心臓ペースメーカー友の会、ICD<＝植え込み型除細動器>友の会）からのヒアリングを行うとともに、前回のワーキンググループでの議論を確認しつつ2回目の議論を行いました。

厚生労働省担当事務局（障害保健福祉部企画）は、再認定を徹底させるための運用案として、「再認定の運用について（案）」を提案しました。

現在、すべての障害種別において、身体障害者手帳の交付にあたって、診断書のなかで、将来再認定の要・不要の記述と再認定の時期についての記述欄が設けられていますが、これを今後は身体障害者手帳にも記述すること。そしてこれはペースメーカー等に係る再認定の場合に限らず、すべての（障害種別の）再認定に適用する。としています。

身体障害者手帳は、障害の固定・永続をその目的とすることを崩しておらず、ある意味では、固定ではなく障害の変動を前提とせざるをえないことの証明でもあるわけですが、一方では身体障害者手帳に有効期限を設けることを意味するものでもあります。見直すとするなら、身体障害者福祉法における障害概念を、障害者基本法にあわせて対象疾患を見直し、障害者総合支援法では対象になっても、身障法の対象にならない難病患者等をはじめ、臓器機能障害による1型糖尿病のように、同じ臓器機能障害でも身体障害者手帳の対象にならない疾患があることも含めて検討するなど、今後の障害者制度改革にむけた大きな議論のなかでやるべきものだと思います。

この日のワーキンググループでも、「障害当事者に不利益のないように」「障害当事者が不利益になる見直しではない」と何度も構成員からの発言が出ていましたが、肢体不自由や視覚障害など、すべての障害者の障害概念にかかわる問題であり、ワーキンググループへの提案で決めてよいことではありません。

この見直し案には、難病や慢性疾患をもちながら重症で身体障害者手帳をもつ患者はもちろん、これから障害者諸制度の対象となる難病等の人たちにも関わりのある問題です。以下に、この案の全文を紹介しておきます。

-----*
再認定の運用について（案）

ペースメーカー等の装着者については、日常生活活動の制限の程度が改善する可能性が

あることを踏まえ、一定期間(3年間)経過後に再認定を行うことを原則としているが、その徹底を図るため、具体的な運用については、以下のとおり取り扱うこととしてはどうか。(身体障害者障害程度の再認定の取り扱いについて(部長通知)を改正)

○現行においても再認定が必要とされる場合、身体障害者手帳を交付する際、診査を実施する年月について通知しているが、今後は、身体障害者手帳にも記載する。

○上記の取扱いは、ペースメーカー等に係る際認定の場合に限らず、すべての再認定に適用する。

○この取扱いは、制度改正後、新たに申請する者に対し、適用する。

なお、第2回ワーキンググループの概要は、全国心臓病の子どもを守る会のニュースで紹介されていますので、同会の了承を得て、ここに紹介します。

当日の資料については、近日中に厚生労働省ホームページに掲載されます。

(以下、「全国心臓病の子どもを守る会の「速報」より転載)-----

【速報】ペースメーカー等の第2回ワーキンググループ(長文)

昨日行われた、ペースメーカー等の障害認定のワーキンググループを傍聴してきましたので、取り急ぎ、ご報告いたします。

<第2回ペースメーカー等の障害認定の評価に関するワーキンググループ>

8月19日(月)、厚生労働省の会議室で、第2回のワーキンググループが開かれました。今回は、ペースメーカー友の会とICD友の会から要望書が出されて、その会の代表が参考人として意見を述べました。

また、厚労省が前回の会議からさらに一歩進んで提案があったのは、「再認定の運用について」でした。

◆特徴としては…

今回の見直しに対して、後天性の患者を主にした患者団体から反論意見もかなり強く、なかなか、具体的な議論が先に進んでいませんでした。

2回の検討内容を聞いていて、他の障害との横の整合性のことが問題にされていますが、身体障害と内部障害を身体の機能面だけで整合性をとろうとすることに無理があり、障害による社会的な障壁をどう考えるのかという視点での検討を行う必要が欠けていると感じました。

また、「再認定」を、ペースメーカー以外でも徹底していくという方向が厚労省から出され、心疾患以外の障害も含めて、今後に影響が出るのがさらに懸念されました。先天性疾患こそは最も「障害」にあてはまるということが、研究班をされていた委員の中から発言としてあったのは会としての働きかけが有効に働いていることが感じられました。

◆守る会としては…

29日に厚生労働省との交渉が予定されています。その中で、具体的な運用面などについて、詰めていきたいと考えています。

*** 主な内容 ***

以下は、傍聴時の聞き取りメモです。

正式な議事録は、厚生労働省のホームページにアップされます。

●ペースメーカー友の会（須磨幸蔵会長・日高進副会長）

今回の見直し検討は、結論ありきでの議論であり、慎重な審議をペースメーカーが安全性、有効性が確立しているということを前提に議論が進められているが、交換頻度が高くなっており、感染症、断線電極トラブルなど、リスクは減少していない。学術的根拠に基づいた慎重な審議を行ってほしい。

【委員からの意見】

- ・一律1級の認定は医療の現場でも違和感がある。多くの国民の声の反映として、他の障害とのギャップがある。10年以上にわたる学術的検討の共通認識。
- ・デバイスとしての不具合はあるが最低限でも医療は継続される障害者としては、身体活動能力は全ての患者が一律ではない学会でも違和感があると。健康になったと歓迎されることであり、障害であることは不幸なこと。
- ・30年以上前の基準と同視点というのはそぐわない。1級は寝たきり状態ということ、社会通念的なこととして見直しを。

【須磨参考人から】

ペースメーカーは血管内に装着するものであり、感染や不具合は致命的な結果につながる。装着していることは、爆弾を抱えながら「元気」に生活している。

●ICD友の会（西嶋良信副会長）

ICD、CRTDは致死性の不整脈に対応するものであり疾患も多岐にわたる安定しているという考えは馴染まない。

「ペースメーカー等」としているが、ICDとCRTDを別に扱い、見直しの対象とはしないしてほしい。

すべての障害の程度をMETsの基準で決められない。障害年金の認定基準との整合性が見られていない。具体的な数値等の適正化を図る旨を明文化してほしい。

先天性疾患を見直しの対象から外したが、先天性の線引きが難しい。その理由を明確に示してほしい。

再認定後にさらに再び悪化した場合の再々認定が出来ることの明記を。

【委員からの意見】

・ICDとCRTDをペースメーカーと同等に扱うのは厚労省の回答。将来的には研究班を立ち上げて検討が必要。先天性を見直しから除外したのは、先天性奇形のような患者こそ最も「障害」にあてはまる、として議論から外した。METsは身体活動能力を示すのに優れた基準。

対象者には有利になるものにしていきたいと考えている。再々認定は運用上キチンとすべき。

年金の基準とは連動しないものとして今回の議論からは外した。将来的には検討する問題。

・障害年金の「一般状態区分」は抽象的でわかりにくい。METsの基準が客観的であり国際基準。

・今の基準が心電図とレントゲンだけでの判断になっている。時代にマッチしたものに

するのには1～2年ではできない。患者の不利益にならないためにも、現在の文学的表現の基準を客観的に数値化する。

●「再認定の運用について」厚労省の提案

一定期間（3年間）後に再認定を行うことを原則とするがその徹底をはかるために

- ・手帳の交付の際に再認定の審査を実施する年月を明記
- ・ペースメーカーに限らず全ての再認定に適用する
- ・制度改正後、新たに申請する者に適用する

●議論

- ・変更についての徹底を都道府県、学会レベルで
- ・今後の見直しのためにもデータベースが不足している。データを構築して学術的裏付けのもとで行うべき。
- ・社会的な不公平感を学問的エビデンスにもとづいて考えるべき。障害年金など、他の制度とは目的が違うので障害の区分も違う。当事者は「同じ基準で」と言うが、法が違えば基準も差が出る。他の障害との横並びの整合性は考えていくべき。

●第3回の会合がもたれることが確認されて終了

- END -

一般社団法人 全国心臓病の子どもを守る会（事務局長 下堂前亨）

☆JPA事務局ニュース No96 で紹介した報告書等について、アクセスしやすいように、webのリンクをつけてほしいとの要望がありましたので、次に掲載します。

□科学技術イノベーション総合戦略（6月7日閣議決定）

<http://www8.cao.go.jp/cstp/sogosenryaku/index.html>

□規制改革実施計画（6月14日閣議決定）

<http://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kaigi/publication/130614/item1.pdf>

□日本再興戦略-JAPAN is BACK-（6月14日閣議決定）

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/saikou_jpn.pdf

□健康・医療戦略推進本部（本部長：内閣総理大臣）の設置（8月2日閣議決定）

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kenkouiryou/index.html>

健康・医療戦略推進会議（議長：内閣官房長官、構成員は関連省庁の幹部。厚生労働省は、医政局長、老健局長、医薬食品局長）

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kenkouiryou/index.html>

□「健康・医療戦略」（6月14日、関連大臣申し合わせ）

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kenkouiryou/pdf/senryaku.pdf>

- 「新たな医療分野の研究開発体制について-予算の一元化と新独法の業務の制度設計」
(8月8日、健康・医療戦略推進本部発表)
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kenkouiryousuisin/kettei/taisei.pdf>
「医療分野の研究開発関連予算の要求の基本方針」(同)
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kenkouiryousuisin/kettei/kihonhousin.pdf>
- 社会保障制度改革国民会議報告書～確かな社会保障を将来世代に伝えるための道筋～
(8月6日、社会保障制度改革国民会議)
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokuminkaigi/pdf/houkokusyo.pdf>
- 一般財団法人難病治療研究振興財団「成長戦略を視野に入れた難病対策事業(緊急提言)」(5月30日)
<http://jmrf-nanbyou.org/jigyoushou01.html#01>
- 毎日新聞8月8日付け「発言」「確実に実現可能な難病対策を」坂口力
http://jmrf-nanbyou.org/pdf/20130808_news.pdf
- 次期診療報酬改定における社会保障・税一体改革関連の基本的な考え方について(案)
(8月9日、第66回社会保障審議会医療保険部会)
http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000014933.pdf
- 障害者基本計画(案)(8月9日、第7回障害者政策委員会で議論)
http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/seisaku_iinkai/k_7/
- 障害者の地域生活の推進に関する検討会
第1回 <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000013369.html>
第2回 <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000014624.html>
- ペースメーカー等の障害認定の評価に関するワーキンググループ(第2回は8月19日)
第1回(資料) <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000034sft.html>
(議事録) <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r985200000368z4.html>
- 障害年金の認定(肝疾患による障害)に関する専門家会合(第1回は7月30日)
<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000014642.html>
- 6月には、高次脳機能障害、眼の障害に関する障害年金認定基準の改定が行われています。専門家会合による議論は、年金局のホームページにあります。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000000an1v.html#shingi147102>
- 障害年金認定基準(日本年金機構ホームページ)
<http://www.nenkin.go.jp/n/www/service/detail.jsp?id=6761>

その他、検索機能を活用しましょう。

(事務局長 水谷幸司)
